

No.	部会・分科会名	分野	委員質問・意見	事務局回答 等
1	がん対策推進計画部会	全体目標	国の第4期計画で「科学的根拠に基づくがん検診」が加わったというが、これは科学的根拠のない、生存率の改善が見込めないがん検診を見直していこうということか。既存の検診を減らしていこうというようなものか。	既存の検診を見直しながら変えていくのではなく、対策型検診として行われていない検診についても、科学的根拠について研究を行い、検討を進めていくという計画になっています。
2	がん対策推進計画部会	全体目標	県の計画には、「科学的根拠に基づくがん検診」という項目がないが、どこかに加わるのか。「正しい知識に基づく」に文言を変えた理由は。	対策型がん検診は国が示す指針に基づいて実施されています。この指針に基づかない検診は、国が研究を進めるもの(国の所管)なので、県の計画には入れていません。県民にわかりやすい表現とし「正しい知識に基づく」としました。
3	がん対策推進計画部会	全体目標	「がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域社会の構築」という言葉に違和感がある。がんになることで尊厳が失われるのか。この言葉は「認知症とともに・・・」というフレーズから作られたもののように思うが、これは認知症になると人格が失われるという「抜け殻説」に基づくスティグマからの脱却を目指したものだ。認知症という言葉ががんに置き換えるのは適切でないように思うが、いかがか。	御意見を踏まえて修正しました。 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域社会の構築 ↓ がんとともに安心して暮らせる地域社会の構築
4	がん登録・情報分析検討部会	予防 資料4-2 P.4 HPVワクチンについて	一次予防として、HPVのワクチンの知識を持っている方が、あまりいないような感想がある。がん登録データ等も踏まえ、子宮頸がんは比較的早めに発症する方も多いため、やはりがん教育で力を入れ、若いうちから啓発していることが重要ではないかと考える。	引き続き関係課と連携し、啓発を実施します。
5	がん対策推進計画部会	予防 資料4-2 P.6 肝炎対策について	肝炎対策について、術前検査を全例患者にインフォームするように国・県から通知が出ている。5年後に100%の実施率を目指すことになっているので、がん対策に加えてもいいのではないかと。	御意見を踏まえて追加しました。 取り組むべき施策 医療機関は、術前検査結果の告知を徹底することにより、治療が必要な肝炎患者等を治療につなげます。

No.	部会・分科会名	分野	委員質問・意見	事務局回答 等
6	がん対策推進計画部会		免疫療法は薬物療法に含まれるので、特出しなくても良いのではないかと。 免疫チェックポイント阻害剤のことを意識して書いてあるが、免疫療法のなかには保険診療が認められていないものがあるので、保険診療が認められていないものも含まれると誤解を招く可能性があり、項目出しは検討したほうがよいのではないかと。	
7			・第三期の国の計画では薬物療法と免疫療法が分けて記載されていた。今回国の計画では免疫療法は分けて記載されていないが、国の方針では、当たり前に行われていることはあえて記載しないとしている。免疫療法は一般的にはなってきたが、有害事象の対策等もあるため、県計画での記載は必要ではないかと。	
8	がん対策推進計画部会	医療資料4-2 P.12 免疫療法について	免疫療法(免疫チェックポイント阻害薬)の管理、体制整備は不可欠であり、あえて表記する意図も理解できるのですが、記載方法には注意が必要だと思います。 免疫療法の相談に来る方は、大多数が保険診療ではない免疫療法の相談です。自由診療で扱う治療と科学的根拠のある免疫療法の違いは医療者には当たり前になっていても、患者さん家族には理解が難しいように感じています。 現行の表現では、手術・放射線・薬物療法と並ぶ治療のようにみえてしまう懸念があるため、タイトルの表現と記載内容の検討をお願いしたいです。 案： ①手術療法・放射線療法・薬物療法及び免疫療法(国第3期計画) ②タイトルには免疫療法の表記はあえてしない(国第4期計画)本文中の薬物療法の所で、科学的根拠のある免疫療法と自由診療の免疫療法の違いと、体制整備が必要な点について説明を加える	・御意見を踏まえて、国と同様項目からは削除し、課題、新しい治療法については、本文中で記載しました。 手術療法・放射線療法・薬物療法・免疫療法の充実 ↓ 手術療法・放射線療法・薬物療法の充実
9	がん対策推進計画部会		免疫療法は薬物療法の一部だとの意見がありましたがおそらくイメージしているのはクラシカルな免疫療法であり、現在ガイドラインに明示してある標準的な治療であり、既に県内の多くの病院で行われていると思います。おそらく項目に取り上げたいのは新規の免疫療法で、これは薬物療法に含まれるものではなく細胞療法に含まれるものであり、是非とも今後県が取り組んでいただきたいものです。なので「免疫療法」ではなく「免疫・細胞療法」とすべきであると思います。	

No.	部会・分科会名	分野	委員質問・意見	事務局回答 等
10	がん対策推進計画部会		資料4-2 11ページ 目指す姿の右側に「集約化を記載するか検討」とあるが、これについてどう考えるか。	
11	がん対策推進計画部会	医療 資料4-2 P.12 医療提供体制の集約化について	・がん登録データによると、頭頸部がんや脳腫瘍・肝胆膵外科等は一部集約化が進んでいるため、そのような記載をしたらどうか。 ・地域での治療を希望される患者もいる。一部集約化が起きているという現状を記載するに留めるのが良いのではないか。施策として集約化を進めると記載するのは時期尚早かと思う。	・集約化の現状について、「現状と課題」に追記しました。 地域の実情に応じ、一部のがん治療において、医療提供体制の集約化が見られます。
12	がん対策推進計画部会	医療 資料4-2	【質問】 がんゲノム医療について、現状の県立がんセンターと群馬大学医学部附属病院の2施設で足りるか、また、医師の数も足りるか。	
13	がん対策推進計画部会	P.15 がんゲノム医療について	【回答】 がんゲノム医療の専門医育成制度は現状ないが、遺伝性腫瘍の専門医はがんセンターに2名、群大病院に4名(実働は2名)いる。現在勉強中の医師もいるため、時間はかかるが、遺伝性腫瘍の専門医は増えてくると思う。	—
14	がん対策推進計画部会	医療 資料4-2 P.18 骨髄移植について	骨髄移植は今や標準的な治療になっているもので、他県に遅れをとっているとはいえ今更項目に入れるのはどうかと思うチームです。なので「造血幹細胞移植(骨髄、臍帯血)」とすべきと考えます。これにはいわゆる古典的な骨髄移植のみではなく、臍帯血移植や新規の骨髄移植(ハプロ一致や骨髄非破壊的など)を含むので是非検討してください。	御意見を踏まえて修正しました。 項目 骨髄移植の促進 ↓ 造血幹細胞移植の促進 ※「用語解説」に追加し、骨髄、臍帯血について記載します。
15	がん対策推進計画部会	資料4-2 医療P.29	国の計画で強調されている中で、群馬県の計画に記載がないのはなぜか。	御意見を踏まえて項目出ししました。
16	がん対策推進計画部会	共生P.53 ・妊孕性温存療法 ・アピアランスケアについて	国案に項目立てされているのに、県案に項目立てされていないと「県はこれらに後ろ向きである」と取られるのではないのでしょうか。これは今後5-6年間の県の指針になるものなので、できれば項目に組み入れていただきたいと思えます。	・「小児がん医療/AYA世代のがん医療」のうち、「妊孕性温存療法」について、別途項目出ししました。 ・項目の「がん患者の生活の質(QOL)の向上」を「アピアランスケアについて」に変更しました。
17	がん生殖検討部会	医療 資料4-2 P.29 妊孕性温存療法について	目指す姿 「がん患者やその家族等が、治療開始前に生殖機能への影響について認識し、適切に意思決定ができるようにする」としているが、わかっていない医療スタッフが多いので、医療スタッフを追加した方が良い。	御意見を踏まえて修正しました。 「妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療について、がん患者やその家族等が、治療開始前に生殖機能への影響について認識し、がん患者やその家族が、適切に意思決定ができるようにする。」 ↓ 「……、がん患者やその家族、医療従事者等が、……」

No.	部会・分科会名	分野	委員質問・意見	事務局回答 等
18	がんと生殖検討部会	医療 資料4-2 P.29 妊孕性温存療法について	課題、取り組むべき施策 人材育成について、課題を明記することにより、県民はもちろん、医療者に行き渡ると思う。	御意見を踏まえて追加しました。 現状と課題 「がん診療連携拠点病院等の整備指針(令和4(2022)年)において、「自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めること」が要件として定められています。」 取り組むべき施策 「がん診療連携拠点病院等は、妊孕性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めます」 【主な事業例】 ・がん・生殖医療に関する基礎知識および支援方法に関する教育プログラム(日本がん・生殖医療学会)
19	がん対策推進計画部会	共生 資料4-2 P.41 小児がん/AYA世代の がん対策について	小児がんサバイバーについて： これは細目にも明記されていないが、小児がん、AYA世代のがん患者にとって重要かつ急ぐべき課題だと思う。まだ全国的ではありませんが、他県では対策を始めているところもある。これこそ他県に先駆けこれから県が取り組む課題になり、少子化対策の一環にもなると思う。是非検討課題に含めてほしい。	御意見を踏まえて追加しました。 取り組むべき施策 群馬県、群馬大学医学部附属病院及び群馬県立小児医療センターは、小児がん患者やその家族に対する相談支援及び情報提供の充実を図ります。 ↓ 群馬県、群馬大学医学部附属病院及び県立小児医療センターは、小児がん患者やその家族に対する相談支援及び情報提供の充実を図り、小児がんサバイバーの長期フォローアップ体制について検討します。
20	がん登録・情報分析検討部会	共生 資料4-2 P.43 高齢者等について	高齢者や、生活的な弱者の方ががんと診断された後、生活がなかなか成り立たなかったり、あるいは施設に入っている方は、なかなかがんの診療が難しかったりする。生活がしづらい方に対するの政策(バックアップ)を是非お願いしたい。	引き続き関係課と連携し、連携体制の構築に向け取り組みます。
21	がん対策推進計画部会	共生 資料4-2 P.49 相談支援/ 情報提供について	目指す姿に「患者やその家族が不安を感じた時から、置かれている状況に応じた相談支援を受けられるようにする」 ・どの時期であっても「相談支援が受けられること、受けられる場所を知る」ことだと思う。がんになってからではなく、がんになる前から当たり前の情報として、がんになっても相談できる場所があること、相談支援を受けられることが伝わるような言葉を検討していただきたい。	御意見を踏まえて修正しました。 共生の分野のため、がんになった人の相談支援について記載しました。 目指す姿 患者やその家族が不安を感じた時から、置かれている状況に応じた相談支援を受けられるようにする ↓ 患者やその家族が、置かれている状況に応じた相談支援をいつでも受けることができる

No.	部会・分科会名	分野	委員質問・意見	事務局回答 等
22	がん対策推進計画部会	共生 資料4-2 P.51 相談支援について	相談支援・情報提供検討分科会で検討してもらえればと思うが、国のがん対策推進基本計画の38ページに、「社会的人材リソースを活用し、必要に応じて地方公共団体等の協力が得られる体制整備の方策について検討する」とある。この社会的人材リソースの注釈には、「関係学会等によるがんの相談支援・情報提供に関する一定の研修を受け、必要に応じて、がん患者やその家族等に対し、拠点病院等のがん相談支援センターを紹介できる地域の人材等が想定される」とある。日本癌治療学会では、認定がん医療ネットワークナビゲーターの育成を進めている。コミュニケーションスキル研修・病院実習を経て認定されるもので、群馬県では26名ほどいる。国の注釈でいう「人材等」はこうした人を想定していると思われ、是非県の計画での記載を検討してほしい。	御意見を踏まえて、国計画の取り組むべき施策と同じく、「社会的人材リソース」の活用について追記しました。 取り組むべき施策 群馬県、群馬県がん診療連携協議会及びがん診療連携拠点病院等は、国の検討状況を踏まえ、ICT等を活用した相談支援体制の整備の方策について検討します。 ↓ 群馬県、群馬県がん診療連携協議会及びがん診療連携拠点病院等は、国の検討状況を踏まえ、ICTや患者団体、社会的人材リソース等を活用した相談支援体制の整備の方策について検討します。
23	がん対策推進計画部会	共生 資料4-2 P.53 アピアランスケアについて	・ウィッグ助成制度は現在では多くの市町村で助成が受けられるようになったが、どこにいても当たり前前に支援が受けられる県であってほしい。 ・アピアランスケアは特別なものではなく、医療機関で受けられるケアだということ、がんになって外見が変化しても、その人らしく過ごすことができることを、患者さんはもちろんのこと広く一般の方に知ってほしい。 ・アピアランスケアを提供するための知識や情報、体制(例:アピアランスケアセンターなど)がどの程度整備されているか、県内の支援体制を把握し、必要な研修や教育に力を入れてほしい。	具体的な施策について、今後分科会で検討いたします。
24	がん登録・情報分析検討部会	基盤 資料4-2 P.65 がん教育について	外部講師の登録が完成されていないのではないか。外部講師が意欲がなくなってしまうのではないかと心配している。	令和4年度に、群馬県版「がん教育の手引き」を発行し、がん教育外部講師派遣に関する相談窓口一覧を作成しており、活用について普及啓発に努めております。
25	がん登録・情報分析検討部会	基盤 資料4-2 P.66 がん教育について	がん教育を今後どのように進めていくのか、取り組むべき施策に具体的に記載して欲しい。	御意見を踏まえて修正しました。 群馬県教育委員会は、これまでの「がんの教育総合支援事業」の実施状況を踏まえ、がん教育の全面実施に向け、文部科学省の検討を注視しながら、本県における実施体制について検討します。 ↓ 群馬県教育委員会は、より充実したがん教育を実施するために、文部科学省の検討を注視しながら、本県におけるがん教育の指導者研修会やモデル校の実践発表の場を設定し、学校教育での正しい知識の普及と対処方法の習得に努めます。また医師会や薬剤師会と連携し、外部講師の指導体制を整備します。

No.	部会・分科会名	分野	委員質問・意見	事務局回答 等
26	がん登録・情報分析検討部会	基盤資料4-2 P.68 がん登録について	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の分野でもマイナンバーを活用しようという動きが間違いなくあると思う。それによってがん登録と、健診データが紐づけられるようになると思うが、マイナンバーを入れるのは時期尚早か。 ・見据えていくということで、是非お願いしたい。 	<p>課題として記載しました。</p> <p>国ががん検診等についてマイナンバーを導入した際には、がん登録との照合について検討する必要があります。</p>
27	がん登録・情報分析検討部会	基盤資料4-2 P.68 がん登録について	<p>取り組むべき施策に、次の記載を追加していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は市町村と連携して、県が持つがん登録データと市町村が持つがん検診台帳を用いて、がん検診の精度管理事業を実施します。 <p>【主な事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的がん研究への協力 ・がん検診精度管理事業委託 	<p>御意見を踏まえて修正しました。</p> <p>群馬県は、国の検討状況を踏まえ、がん登録データの分析・評価を行い、予防、普及啓発、医療提供体制の構築等の施策へ活用するよう努めます。</p>
28	がん登録・情報分析検討部会	基盤資料4-2 P.68 がん登録について	<p>取り組むべき施策は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期と同じなので第4期として何か新しい、あるいは異なった施策を組み込んだほうが良いように思う。 ・国の方針に準じて、がん検診の感度・特異度の算出に向けた検討を行うべきであると考え。 	<p>↓</p> <p>群馬県は、国の検討状況を踏まえ、市町村と連携し、がん登録データを活用した市町村がん検診の精度管理に努めます。</p>